

## 生涯学習のための情報リテラシーと遠隔学習 : 米国の高等教育における取り組みと認定基準

その他のタイトル	Information Literacy for Lifelong Learning and Distance Learning through Information Technology : Approach in the Higher Education of the United States and its Accreditation Standards
著者	倉橋 英逸
雑誌名	教育科学セミナー
巻	35
ページ	153-165
発行年	2004-03-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/00019385">http://hdl.handle.net/10112/00019385</a>

# 生涯学習のための情報リテラシーと遠隔学習

## —米国の高等教育における取り組みと認定基準—

倉橋英逸

### 1. はじめに

現代は変革の時代であり、変革する社会においてはその過程で起るさまざまな問題に対処できる問題解決能力が個人に要求され、そのためには必要な情報を探し出し、利用する能力が重要になる。インターネットの普及により情報があふれるようになり、その中から必要な情報を探し、評価し、利用し、まとめ、発信する能力がますます必要とされる時代となった。

米国の大学図書館では従来から図書館資料を適切に利用するための図書館利用教育が行われてきた。しかし、インターネットの時代になり、さまざまなメディアによる情報の提供が行われるようになると、印刷物を主体とする図書館利用教育では対応できなくなり、図書館の外部の情報を含めた情報活用能力、すなわち情報リテラシーという概念が生まれ、情報リテラシー教育が図書館サービスの基本理念となった。

また、大学教育においてインターネットを利用した遠隔学習が可能になるとともに、情報リテラシー教育自体も遠隔学習によって行われるようになった。日本の大学教育はこれまで同じ場所・時間に学生と教師が集まる対面教育が基本であったが、2002年度から、通学制大学においては卒業に必要な124単位のうち60単位をインターネットを用いた遠隔学習により取得できるようになり、通信制大学においても卒業に必要なすべての単位を同じく遠隔学習により取得できるようになった。この制度には外国の

大学の遠隔学習も対象に含まれており、外国からは日本の大学教育の自由化として受け止められている。

このような情報技術による大学教育の変革においては、その前提となる情報リテラシー教育が必須になる。本稿は遠隔学習の進んでいる米国の大学教育における取り組みと認定制度の観点から、変革の時代における生涯学習と情報リテラシーの関係、情報リテラシー教育の取り組み、情報リテラシー教育と遠隔学習、情報リテラシー教育と認定基準の改定を考察し、新しい時代の生涯学習と図書館の役割を探ることを目的とする。

### 2. 生涯学習と情報リテラシー

情報リテラシー (information literacy) の概念は、1974年に開かれた米国の図書館情報学に関する国家委員会 (National Commission on Library and Information Science) において、米国の情報産業協会会長であったザコウスキー (Paul Zurkowski) が情報を仕事に応用して問題を解決できるように訓練された人を情報リテラシーのある人 (information literate) と呼ぶことができると述べたことに始まる。<sup>1)</sup>

その後、情報リテラシーに関してさまざまな議論がなされたが、1989年に米国図書館協会 (American Library Association) の情報リテラシーに関する会長委員会 (Presidential Committee on Information Literacy) の最終報告

書が出され、「情報リテラシーのある人とは、情報を必要とする時を認識し、その情報を探索し、評価し、必要とする情報を効果的に利用する能力をもっている人である。そのような市民を育成するためには、学校や大学が情報リテラシーの概念を正しく評価し、それを学習過程の中に組み入れ、情報社会が本来備えている機会を有利に生かすために、情報リテラシーを個人や機関に身に付けさせるように主導的な役割を果たすよう求められている。」と述べ、その後の米国の図書館サービスの基本理念となった。このように、米国の図書館界はそれまで培ってきた図書館利用教育の延長線上にある情報リテラシーの概念を明確にし、「彼らは生涯学習に対応できる人々である。」として、それを生涯学習の概念の中に位置付けた。<sup>2)</sup>

生涯学習の概念は、1965年にパリで開催されたユネスコの「成人教育推進国際委員会」において、当時のユネスコ成人教育局成人教育課長であったラングラン (Paul Lengrand) が提出したワーキング・ペーパーの中で使った「永久教育」(éducation permanente) に始まる。<sup>3)</sup>これが「生涯教育」と訳され、さらに学習者の視点から「生涯学習」が使われるようになった。彼は「生涯教育」が必要とされる理由として、「諸変化の加速」、「科学的知識および技術体系の進歩」などを挙げており、今日の状況を的確に予見している。<sup>4)</sup>そして「生涯教育」の方法については、単に知識の習得ではなく、「学ぶことを学ぶ」ことの重要性を訴えた。<sup>5)</sup>ラングランの「生涯教育」の考え方は、資料に基づく主体的な学習を基本とする図書館の基本的機能に合致し、米国図書館協会は情報リテラシーの概念と生涯学習の概念との関係を明確にしたのである。

米国図書館協会は、情報リテラシーに関する会長委員会の最終報告書を受けて、図書館界を越えて広く全米の教員団体や教育行政などの教

育関係者に呼びかけ、1989年11月に「情報リテラシーに関する全米フォーラム」(National Forum on Information Literacy)を開催して、生涯学習における情報リテラシーの重要性を訴えた。この会議の成功により1990年には同名の恒常的な機関が設置され、教育、企業、政府関係の団体75以上が加盟し、情報リテラシー教育を推進するための協体制度を整えた。<sup>6)</sup>

この会議の意義は教育関係者との協力関係を確立したことであり、それは情報リテラシーは教科の授業の過程で効果的に育成されるという考え方に基づいている。ここから図書館員と教員とのパートナーシップと学習コミュニティの概念が生まれた。パートナーシップは1998年に出版された米国の学校図書館の基本的な文献である『インフォメーション・パワー：学習のためのパートナーシップの構築』(Information Power : Building Partnerships for Learning)として定着している。また、学習コミュニティーは学生・教員・図書館員が連携して学生の情報リテラシーを高める概念として米国大学図書館協会 (Association of College and Research Libraries) の目標となっている。

このような状況の中で情報リテラシーの理念だけではなく、その具体的な内容を示すために、米国学校図書館員協会 (American Association of School Librarians) は『生徒のための情報リテラシー基準』(Information Literacy Standards for Student Learning) (1998)を、米国大学図書館協会は『高等教育のための情報リテラシー能力基準』(Information Literacy Competency Standards for Higher Education) (2000)を各々発表した。<sup>7)</sup>

情報リテラシーに関する全米フォーラムの議長を務めたブレイビク (Patricia Senn Breivik) は2000年6月にオーストラリアのクイーンズランド州で開催された第1回生涯学習国際会議 (International Lifelong Learning Conference)

の基調講演の中で「今日の情報社会においてすべての学生にとって最も重要な学習成果は主体的な生涯学習者として機能することである。情報リテラシーはこの目標に到達することを可能にするために必須である。」として、生涯学習と情報リテラシーの関係を明確にしている。また、「情報リテラシーは、基本的なりテラシーが取っ手であり、情報リテラシー能力のさまざまな側面の能力はそのスポークにあたるリテラシーの傘として示すことができる。このような能力を身に付けた人は生涯にわたってどのような変化や挑戦が起ろうとも、それらに対する備えができています。」と述べ、さまざまなリテラシーと情報リテラシーとの関係を図1のように示している。<sup>8)</sup>

図1は、取っ手であるリテラシーの上に情報リテラシーという傘があり、その傘の各スポークに、コンピュータ・リテラシー、図書館リテ

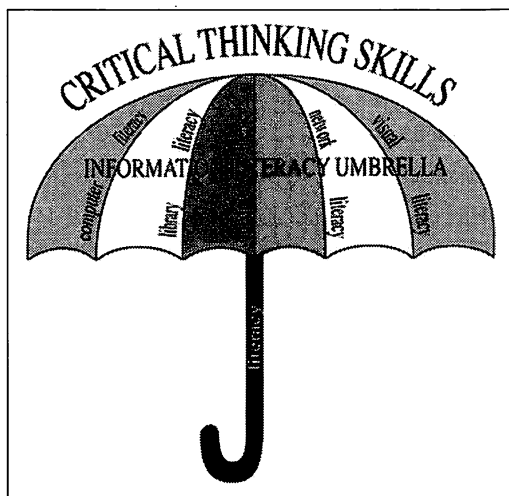


図1 情報リテラシーの傘

(出典：Breivik, Patricia Senn. *Information Literacy and Lifelong Learning: The Magical Partnership* (Abstract) [online]. 2000.06.18. [cited 2004.01.06]. Available from <<http://www.library.cqu.edu.au/conference/2000/keynote/Breivik.doc>>.)

ラシー、メディア・リテラシー、ネットワーク・リテラシー、ビジュアル・リテラシーがある。そしてこれらのリテラシーを使って問題を解決する能力が批判的思考技能 (critical thinking skills) である。

ERIC (The Educational Resources Information Center) の ERIC Digests において情報リテラシーの概要をまとめたプロトニック (Eric Plotnick) は、情報リテラシー教育の研究においては次の3つのテーマが支配的であるとして、(1)情報リテラシーは一つの過程であり、その技能は全体の過程の文脈の中で教えられなければならない、(2)情報リテラシー教育が成功するためにはそれがカリキュラムに統合され、内外の教育環境により補強されなければならない、(3)情報リテラシーは個人の将来の成功のために不可欠である、を挙げている。これは情報リテラシーは教育過程の中で育成されるので、カリキュラムの中に組み入れられなければならないという考え方である。<sup>9)</sup>

また、同じく ERIC Digests において高等教育における情報リテラシー教育の状況をまとめたカソウィッツ・シーア (Abby Kasowitz-Scheer) とパスカロニ (Michael Pasqualoni) によると、米国大学教育における情報リテラシー教育は、オンライン情報リテラシー教育と情報リテラシー科目の2種類がある。前者においては Web に基づくガイド (パスファインダーや Web 書誌) と双方向のオンライン・チュートリアルがあり、このチュートリアルはしばしば個人に対する図書館利用教育の代替か補遺になっていると書いている。オンラインおよびキャンパスの情報リテラシー科目の双方ともに正式の情報リテラシー科目を提供している大学があり、これらの科目は、単位認定・非認定、必須・選択、遠隔学習・対面学習、の多様な組み合わせがあり、コアカリキュラムとの統合、特定の学問分野との統合、一般教育との統合、な

どさまざまな対応があると述べている。<sup>10)</sup>

### 3. 情報リテラシー教育の取り組み

米国図書館協会による情報リテラシー教育の普及活動により、徐々に教育界にその重要性が理解されてきており、米国大学図書館協会の「全米情報リテラシー調査」の報告書に各教育機関における情報リテラシー教育の取り組みが報告されている。

この調査は米国高等教育協会（American Association for Higher Education）の後援により米国大学図書館協会が2001年5月に米国学術機関2,700の副学長宛てにメールを送る方法により行われた。全体の26%にあたる710機関から回答があり、このうち有効回答は664であった。メールによる調査方法にも原因があり、比較的回答率は少ないが、それでも米国大学における情報リテラシー教育の普及状況を知る手がかりとなる。

この報告書をまとめたゾンターク（Gabriela Sonntag）は「この調査の結果、すべてのタイプの高等教育機関にまとまりのある統一的な情報リテラシー基準がかなり受け入れられていることが明瞭になった。」として、米国の大学図書館協会がまとめた『高等教育のための情報リテラシー能力基準』が高等教育機関の広い層に行きわたっていることを表明している。<sup>11)</sup>

実際にこの基準を実行に移している機関の責任主体は表1のとおりである。この表では189機関が実施していると回答している。やはり実施の責任主体が図書館である機関が圧倒的に多いが、一般教育部門や情報技術部門が責任主体となっている機関もある。この全体数が回答数にくらべて少ないのは、多くの機関では図書館および個人ではこの基準を使っても、機関としては実施していない例が多いからである。

表1 情報リテラシー基準実施の責任組織

基準実施の責任組織	回答数
図書館および図書館委員会	80
一般教育委員会	28
情報リテラシー or 情報技術組織	22
カリキュラム委員会	12
特定の学部	11
学術評議会	11
企画（戦略）委員会	5
大学管理組織	5
評価組織	5
広域システムまたは州組織	4
大学認定委員会	1
特定の学部に属していない教員	3
学部長	1
全学組織	1

（出典：Sonntag, Gabriela. "Report on the national information literacy survey." *College and Research Libraries News*. Vol. 62, No. 10, 2001.10, p. 996-1001. 引用は p. 998.）

表2は情報リテラシー教育を、①科目に統合（Integrated）、②図書館利用教育受講を奨励（infused）、③コンピュータ教育（Computer instruction）、④一般教育必須科目の一部分（Part of general education requirements）、に分けて調査した結果である。この数字の合計が多いのは、多くの機関が単一の方法だけでなく、複数の方法を用いているからである。また、コンピュータ教育が情報リテラシーに入っているのは情報リテラシー教育とコンピュータ教育を同一視している大学があるからである。この表によると、情報リテラシー教育を、「科目に統合」と「一般教育の一部分」の合計と「図書館利用教育履修」と「コンピュータ教育」の合計を比較すると、前者の方が少なく、大学の実体は必ずしも米国図書館協会の方針どおりにはなっていないことが分かる。

情報リテラシー教育は、科目の授業に系統的に組み入れられた情報リテラシー教育がもっとも効果的であるといわれているが、大学ごとの考え方により表2のようにさまざまな授業形態があり、それらの組み合わせ方も一様ではない。そして、単位認定と授業との関係により、表3のように分けられる。

この調査とは別に、米国大学図書館協会の承認を得て、2001年にメルツ (Lawrie H. Merz) とマーク (Beth L. Mark) により大学図書館を対象に図書館利用教育調査が行われた。この調査は全日制学生数 550 人から 9,300 人までの大学を対象に 293 の大学図書館に調査票が送られ、そのうち 158 館から回答があった。学生数の内訳は、1000 人以下 14 館、1001-3000 人 88 館、3001-5000 人 30 館、5000 人以上 26 館であった。

この調査によると、各図書館で行われた図書館利用教育の年間平均時間は 138 時間であったが、平均 19 時間 (14%) が単位を認定されており、単位認定率は低い。図書館利用教育の形態は、科目関連単発講義 (150 館、95%)、科

目非関連単発講義 (76 館、48%)、図書館案内 (117 館、74%)、2-3 回の図書館利用講習会 (108 館、68%)、学期授業回数以下の図書館利用講習会 (101 館、64%) であった。

この中で担当者の負担を軽くするオンライン図書館利用教育を行っていた図書館は 34 館 (21.5%) であった。オンライン図書館利用教育の実施館が少ない理由はそれを開発・維持するための情報設備と専門的知識がないためと見られる。図書館員による単位認定科目と自習用オンライン図書館利用教育については、学生 3000 人以下の図書館は 17% であるのに対し、学生 3000 人以上の図書館は 27-40% と大きな差がある。単位認定科目の差については担当者の数が影響し、オンライン図書館利用教育は学生数の多い大学では担当者の負担を減らす意味がある。

『高等教育のための情報リテラシー能力基準』には次の 5 基準があり、それぞれの基準はさらに詳細に細分されている。すべての学生にこれらの基準のどれを教えているかについては、基準 2 (59 館、37%) が最も高く、基準 1、3、4 (59 館、26-28%) であり、基準 5 (14 館、9%) と低くなっている。この理由は、多くの機関の「すべての学生」とは 1 学年を意味し、基準 5 は上級の学年においてよりよく理解されると思われているからである。これらの基準を教えた結果、基準 2 (56 館、35%)、基準 1、3、4 (40-46 館、25-29%)、基準 5 (29 館、18%) について学生の成績評価を行っている。

基準 1. 学生は必要とする情報の性質と範囲を決めることができる。

基準 2. 学生は必要とする情報に効果的・効率的にアクセスすることができる。

基準 3. 学生は情報の品質と利用性を評価し、自らの知識ベースと価値体系に組み入

表2 情報リテラシー基準の実施方法

高等教育機関の種類	科目に統合	利用教育履修	コンピュータ教育	一般教育1部分
コミュニティ・カレッジ	84	129	113	39
総合大学	67	106	78	25
私立4年制大学	85	137	105	43
公立4年制大学	30	42	33	16
その他	3	4	3	0
研究所/博士課程	51	75	64	20

(出典：表1と同じ。引用は p. 999.)

表3 情報リテラシー教育と単位

	授業との関係	図書館の講習
単位認定する	授業の中に組込む	一般教育の1科目
単位認定なし	講習会受講を奨励	図書館内の講習会

れることができる。

基準4. 学生は情報を効果的に利用し、特定の目的を達成することができる。

基準5. 学生は情報の利用に関する経済的・法律的・社会的問題を理解することができる。

『高等教育のための情報リテラシー能力基準』の導入状況については、8館(5%)がすでに系統的に情報リテラシー教育科目に組み入れている。26館(17%)はまだそれについて何の計画もない。ただし、115館(76%)はさまざまな段階でこの基準を導入する計画中である。すなわち、このうち32%の図書館は部分的にこれを導入しており、23%の図書館はこの基準の内容を検討中であり、21%の図書館は2-3年以内にこの問題を解決する計画である。したがって、大部分の図書館はこの基準を情報リテラシー教育科目の中に導入しつつあると言えることができる。<sup>12)</sup>

#### 4. 情報リテラシー教育と遠隔学習

米国大学図書館の情報リテラシー教育は、(1)新入生用の無単位情報リテラシー教育、(2)単位認定の一般教育情報リテラシー教育、(3)単位認定の専門分野情報リテラシー教育がある。新入生用では学生数が多く、担当者の人手不足から情報リテラシー教育用オンライン学習のチュートリアルに頼らざるを得ない事情がある。

(1)のオンライン・チュートリアルは相対的に単位認定されない自習用の教材として扱われる場合が多く、(2)および(3)の準備科目としての性格が強い。しかし、学位や資格が得られる遠隔学習の場合はオンライン学習以外では情報リテラシー教育が得られず、その履修の前提となる必須科目であるので、情報リテラシー・チュートリアルは正規の遠隔学習の中に位置付けら

れている。

米国の国立教育統計センター(National Center for Education Statistics)の『学位授与高等教育機関の遠隔教育: 2000-2001』(*Distance Education at Degree-Granting Postsecondary Institutions: 2000-2001*)は2年制および4年制4,130の米国高等教育機関における遠隔教育の現状について、遠隔教育提供の実施機関は全体の56%(2,320校)、3年以内に実施計画機関は12%、非実施および3年以内に実施計画のない機関は31%、であると報告している。この数字はわが国の現状と比べるとかなり高い比率である。また、遠隔教育課程の目標については、大多数の機関はさまざまな方法で学生がアクセスできることが重要であると報告している。このうち、69%の機関は便利な場所で科目を履修する機会を増やすことが重要であると答え、67%の機関は科目を履修するための時間的な制約を軽減することが重要と回答し、36%の機関は学生が教育の機会を身近に得ることができるように他の手段を提供することが遠隔教育の重要な目的であると答えている。<sup>13)</sup>

以上のように、米国の高等教育機関は年齢構成的にも地理的にも多様な人々の生涯学習の要求に応える教育機会を増やすだけでなく、キャンパス学生にもインターネットによる非同時学習の遠隔教育を積極的に推進しようとする姿勢が伺われる。このような状況の中でその授業内容の質が問題になることは当然である。

##### 4.1 遠隔教育と認定制度

米国の大学の質の維持は、非政府的な民間の活動として、教育界の自主的な運営による認定制度によって保たれている。この制度によって大学や学部が認定されることは、卒業生が就職する場合の能力保証を得る機能もあり、個々の高等教育機関にとって非常に大きな意味をもっている。米国の高等教育認定制度は大学全体の

機関としての認定と個々の専門職分野ごとの認定の2種類がある。後者については、例えば図書館情報学のように米国図書館協会が認定主体となる場合があるが、基本的には全米の高等教育を地域ごとに認定する次の6地域の地区認定協会 (Regional Accrediting Association) が行っている。

1. 北西部学校・大学協会 (The Northwest Association of Schools and Colleges (NASC))
2. ニューイングランド学校・大学協会 (New England Association of Schools and Colleges (NEASC))
3. 北部中央大学・学校協会 (North Central Association of Colleges and Schools (NCA))
4. 南部大学・学校協会 (Southern Association of Colleges and Schools (SACS))
5. 西部学校・大学協会 (Western Association of Schools and Colleges (WASC))
6. 中部大学・学校協会 (Middle States Association of Colleges and Schools (MSA))

地区認定協会は基本的には学位授与機関に限定してその機能を果たしているが、資格を与える教育活動も対象に含めている。地区認定協会は各々独立して活動を行っており、それぞれ異なった認定基準によって高等教育機関を評価している。しかし、遠隔教育の発展により、その性格上遠隔教育の評価について互いに協力する必要が生じ、その共通の理解を得るために、2000年に『電子的に提供される学位および資格課程の評価のための地域認定協会による協定の声明』(Statement of Commitment by the Regional Accrediting Commissions for the Evaluation of Electronically Offered Degree and Certificate Programs)とそれに基づく『電子的に提供される学位および資格課程のための最善

の実践』(Best Practices for Electronically Offered Degree and Certificate Programs)を発表した。

『電子的に提供される学位および資格課程のための最善の実践』は、「1. 機関の状況と責任、2. カリキュラムと授業、3. 教員への支援、4. 学生への支援、5. 授業評価と成績評価」から構成されている。「2. カリキュラムと授業」においては、技術ではなくカリキュラムと教育の観点から遠隔教育を実施することが重要であるとして、「図書館関係サービス：図書館のサービス・資料・方針への遠隔アクセス、オンライン・レファレンス・サービス、文献配信、印刷資料などの図書館資料とサービスの提供」を規定し、主としてオンラインによる情報サービスを求めている。

この基準の中で情報リテラシー教育関係の事項を拾い上げると、「4. 学生への支援」は遠隔教育の学生は年齢構成的にも地理的にも異なっていることを前提に、「レファレンス・サービス、調査援助、データベースへの遠隔アクセス、オンライン・ジャーナルと全文データベース、文献配信サービス、図書館利用および情報リテラシー教育、指定図書資料、地域図書館との協力協定、を含む教育課程に適切な図書館資源」と「調査技能を含め、情報リテラシーの訓練」を規定している。また、「5. 授業評価と成績評価」は根拠に基づく評価が重要であるとして、「図書館と学習資源が教育課程の学生によって適切に使われた程度の測定」を規定している。<sup>14)</sup>

地区認定協会は遠隔教育においても独自の考え方により認定を行い、この『電子的に提供される学位および資格課程のための最善の実践』は個々の協会の基準ではないが、各協会はこの協定を基準にすることを申し合わせているので、実際的にはかなりの拘束力があると考えられる。



## 4.2 情報リテラシー教育と認定基準

米国の遠隔教育はますますインターネットを利用するようになってきており、インターネットの地球的な性格により、地区認定協会が協同で遠隔教育内容の評価基準を作成し、その中で情報リテラシー教育が必須要件として明記された。しかし、遠隔教育以外では基本的には地区認定協会の独自の判断により認定作業が行われるので、大学教育における情報リテラシー教育の扱いも差がある。

トンプソン (Gary B. Thompson) によれば、6 地区認定協会のうち、4 協会の基準に図書館や情報資源を授業の中に組み込むことを要求し、4 協会の基準の中に情報リテラシーの用語が明確に書かれていると述べている。<sup>15)</sup> 図書館の情報資源の質量についてはこれまでも認定基準に盛り込まれてきたが、教育課程における情報リテラシーに関連する事項を中心に各地区認定協会の認定基準を考察すると、次のような規定がある。

北西部大学・学校協会の認定基準は 9 基準あり、「基準 2 教育課程とその効果」と「基準 5 図書館と情報資源」が図書館サービスに関係している。この基準は情報リテラシーには触れていないが、次のように授業の中に図書館や情報資源が継続的に組み込まれることを要求している。

2.A.8 教員は図書館や情報資源担当者と連携して、図書館や情報資源の利用が学習過程に統合されていることを保証する。  
.....

5.B.2 図書館情報資源とサービスは、学生・教員・職員がそれらの資源を主体的に効果的に利用する能力を発達させる。<sup>16)</sup>

ニューイングランド学校・大学協会の高等教育機関委員会の認定基準は 11 基準あり、その

うちの「基準 4 課程と授業」と「7 基準 図書館と情報資源」が図書館と関係している。この基準は授業の中に図書館や情報資源が組み込まれることを要求しており、次のように情報リテラシーにも触れている。

4.14 .....すべての学部課程は科目の教科書や正規の授業に加えて情報資源を必要とする。  
.....

7.4 十分な数の専門職が当該機関の図書館、情報資源、サービスを管理する。当該図書館は、基本的な情報リテラシー教育を含め、これらの資源の利用のために適切な案内と訓練を提供する。<sup>17)</sup>

トンプソンによると、北部中央大学・学校協会の高等学習委員会の『認定ハンドブック』2001年版には、「第 5 節 授業評価と成績評価」の「1. 図書館と情報資源の利用、およびそれらの利用を促すための教員が課す学生への課題 ; 2. 学生が図書館や情報資源を適切に利用する程度」の規定があり、学生の学習過程に図書館の利用が求められている。また、『認定ハンドブック補遺』第 2 版 (2002) の第 12 章に 6 地区認定協会が協同採択した『電子的に提供される学位および資格課程のための最善の実践』がそのまま北部中央大学・学校協会の高等学習委員会の認定基準として採用されているので、この地区も情報リテラシーを明記している協会に含めている。<sup>18)</sup>

南部学校・大学協会の大学委員会は、『認定の基本方針』における「IV 節 包括的基準」の「教育課程」の中にある基準 26 において次のように規定している。この基準は、図書館の単発的な利用教育ではなく、授業の進展に応じた図書館利用教育を求めている。

26. 当該機関は、利用者が図書館や他の学習情

報資源の利用において、適時に定期的な利用教育にアクセスすることを保証する。<sup>19)</sup>

西部学校・大学協会の大学認定委員会の基準は、基準 2.2 において次のように規定している。この基準は学生の基本的な学習能力として、正式に情報リテラシーを挙げている。

2.2 . . . これらの教育課程は必ずしもこれらに限定されるのではないが、次に示すような核となる学習能力を身に付けることを保証する。大学レベルの文章と口述によるコミュニケーション能力；大学レベルの計算能力；情報リテラシー . . . <sup>20)</sup>

大学教育における情報リテラシー教育にもっとも積極的な地区認定協会は中部大学・学校協会である。この協会の一部門である中部州高等教育委員会（Middle States Commission on Higher Education）の所掌範囲は、ニューヨーク州、ニュージャージー州、ペンシルバニア州、デラウェア州、メリーランド州、コロンビア地区、など大西洋側の主要な大学が多く存在する地域である。中部州高等教育委員会は 2002 年に認定基準の改定版である『卓越した高等教育の特徴：適格要件と認定基準』（Characteristics of Excellence in Higher Education: Eligibility Requirements and Standards of Accreditation）を表した。図 2 はその表紙である。

この認定基準の特徴は学生の学習とその成績評価を認定作業の中心に置いたことである。そして、学生の学習にもっとも関係のある「基準 11 教育的授業」の事項の中に情報リテラシー教育について次のように規定している。

情報リテラシーは、情報を同定し、発見し、理解し、評価し、利用するための知的枠組みである。それは、必要とする情報の内容と範囲を

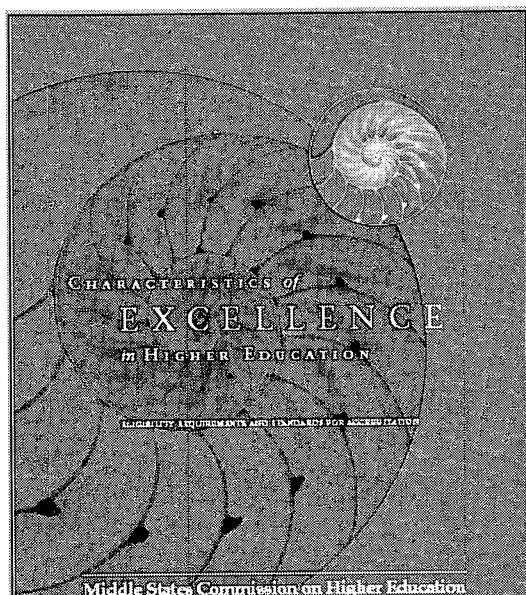


図 2 中部州高等教育委員会認定基準の表紙

決定し、情報を効果的・効率的にアクセスし、情報や情報源を批判的に評価し、選択した情報を学習者の知識ベースと価値システムに組み入れ、特定の目的を達成するために情報を効果的に利用し、情報や情報技術の利用に関わる経済的、法律的、社会的問題を理解し、情報や情報技術の利用に関係する法律、規則、機関の方針を守り、情報へのアクセスや利用に関係する法律・規則・機関の方針に注意することを含む。情報リテラシーは、すべての学問分野にとって不可欠であり、いかなる機関の効果的な授業と学習にとっても不可欠である。

高等教育機関は、学生や教員の研究・授業・調査に対して関連する確実な知識や情報源を同定・検索・応用するために、多様な形式とメディアの情報を獲得するための知識・技能・道具を提供する必要がある。

高等教育機関は、教員や学習者にコンピュータ・ソフトウェア・データベースを含むさまざまな新しい情報資源、発達を続ける情報技術、

アクセスの構造を手に入れることが可能である。そしてそれらは印刷物に依存する知識資源を補充し、教員や学習者に新しい複雑な情報資源を与える。

関連するコンテンツを同定・アクセス・検索・応用するための知識・技能・学問特有の研究方法の開発と利用をどのように行うかは我々の大学や学校における学習や授業の将来にとって挑戦である。なぜならば、技術変化の速度は速く、情報や知識にアクセス・利用する能力に影響を与えており、その能力の継続的な更新と再訓練が必要である。

教育・訓練・経験により資格のある専門職による図書館サービスや支援のような十分な学習資源の確保と利用は高等教育機関にとって必須である。専門職によるそのような技能と知識は、情報リテラシーの育成支援にとって重要であるばかりでなく、他の関連する学術的活動の実行と発展にとっても重要である。学問の質、学生の学習、授業効果、機関の有効性は、学生や教員・授業スタッフがその機関に適切なさまざまなメディアや形式の情報資源を利用し、その作業により入手した情報を効果的かつ倫理的に応用することを支援する教育課程により高められる。<sup>21)</sup>

この中に「教育・訓練・経験により資格のある専門職による図書館サービスや支援」が挿入されていることが注目される。図書館員の役割が教育の項目の中に入れられた理由は学生の情報リテラシー育成は授業の過程でもっとも効果的に達成されるという考え方に基づいているからである。このことは「教育的授業の基礎的要素」の自己点検のためのチェック項目の中に「授業やカリキュラムに関連する情報リテラシー技能を高めるために教員と図書館専門職員との協力関係」が入っていることから何うことができる。また、「基準 12 一般教育」の中

に情報リテラシー教育について次のように規定し、情報リテラシーを一般教育の基礎的要素として位置付け、図書館専門職員の一般教育への参加を促している。このことは図書館専門職員の教育能力を要求することでもある。

情報リテラシー：効果的な情報へのアクセス、評価、応用の機能を遂行するために必要な一連の技能と理解は一般教育に必須の構成要素であり、図書館専門職員の参加により促進される。<sup>22)</sup>

「基準 13 関連する教育活動」の中の「遠隔および配信学習」の事項では「図書館や他の情報資源のような遠隔の授業に適切な情報資源がアクセスでき、入手でき、十分ある。」というチェック項目があり、これに関連して「遠隔から情報資源に効果的にアクセスし、利用するための情報技術や情報リテラシー技能を教員や学生が獲得することをいかに機関が保証しているかの証拠」というチェック項目がある。このように遠隔学習では通信技術を用いた情報サービスと情報リテラシー育成支援が図書館専門職員に求められている。<sup>23)</sup> 情報リテラシー教育を教育活動の中に組み入れた地区認定協会の認定基準は他にもあるが、大学教育の中にこのように詳細かつ明確に情報リテラシー教育を位置付けた地区認定協会の認定基準は他になく、もしこの改革が成功すれば、他の地区の認定基準にも大きな影響を与え、世界の大学教育にも大きな刺激になると考えられる。

## 5. おわりに

2000年にオーストラリアのクイーンズランド州にある中央クイーンズランド大学で開催された第1回生涯学習国際会議では、情報リテラシーに関する基調講演が1件入っており、情報リ

テラシーに関する論文が3件提出された。2002年に同じく中央クイーンズランド大学で開かれた第2回生涯学習国際会議では、情報リテラシーに関する基調講演はなかったが、情報リテラシーに関する論文が3件とオンライン学習に関する論文が1件提出された。また、2004年に開催される第3回生涯学習国際会議では、情報リテラシーに関する基調講演が1件と情報リテラシーに関する提出論文が15件予定されており、この中で韓国の参加者がオンライン教育と情報リテラシーを論題にしている。また、情報リテラシーに関するシンポジウムが1件用意されている。このように生涯学習の国際会議で情報リテラシーが取り上げられることは、国際的にも生涯学習における情報リテラシーの重要性が認められつつあることを示している。特にオーストラリアは米国とともに生涯学習と情報リテラシー教育に熱心な国であり、この生涯学習国際会議が毎回中央クイーンズランド大学で開かれていることがそれを物語っている。<sup>24)</sup>

本稿は、生涯学習の中で特に情報リテラシーに焦点をあて、遠隔学習と認定基準の視点から米国の大学教育における情報リテラシー教育の新しい動向を考察した。遠隔学習については、デジタル知識社会の社会変化に対処するために、人々は生涯学習をすることが求められており、有職者や家族をもつ人々の学習需要に応えるためには情報技術による遠隔学習の要求は今後ますます増加すると予想される。大学はこれらの要求にどのように応えるかが問われることになる。

情報リテラシー教育は遠隔学習の前提条件となる基礎的能力であるとともにキャンパス学習においてもますます必要性が増大している。米国の地区認定協会はこれまでも大学図書館の情報資源の充実や情報リテラシー教育を認定基準の中に組み入れてきたが、中部州の地区認定協会である中部大学・学校協会の中部州高等教育

委員会の認定基準が、他の地区認定協会の認定基準と比べ、情報リテラシー教育を全面的に大学教育の中に組み入れる内容になっていることが明らかになった。これまで大学図書館は、その活動を教育支援活動に限定してきたが、教員と連携して大学の教育活動に関わることが求められている。

このような大きな認定基準の変更が現実に実現したことは画期的な出来事であるが、今後この基準がどのように実行に移されるかが課題である。すでに2003年からこの基準による認定作業が始まり、その成果が注目される。この制度が成功するためには大学の組織や人材養成などの変更を余儀なくされるが、まずそれに携わる人々の熱意と実行力が問われることになる。

#### 注および引用文献

- 1) Behrens, Shirley J. "A conceptual analysis and historical overview of information literacy." *College and Research Libraries*. Vol. 55, 1994, p. 309-313.
- 2) American Library Association. Presidential Committee on Information Literacy. *Final Report* [online]. 1989. [cited 2004.01.06]. Available from <<http://www.infolit.org/documents/89Report.htm>>.
- 3) 波多野完治『生涯教育新講』教育開発研究所, 1975, 278 p. 引用は p. 52.
- 4) ラングラン, ポール著; 波多野完治訳『生涯教育入門』第一部, 日本社会教育連合会, 1982, 110 p. 引用は p. 15-30.
- 5) ラングラン, ポール著; 波多野完治訳『生涯教育入門』第二部, 日本社会教育連合会, 1984, 123 p. 引用は p. 27-35.
- 6) National Forum on Information Literacy. *National Forum on Information Literacy*. [online]. Last updated 2003.08.01. [cited 2004.

- 01.06]. Available from <<http://www.infolit.org/>>.
- 7) 倉橋英逸, 大城善盛, 赤尾勝己, 村上泰子共著 『Web 授業の創造: 21 世紀の図書館情報学教育と情報環境』 関西大学出版部, 2000.03.31, 301 p. の p. 231-255 に各々の情報リテラシー基準の邦訳がある。
  - 8) Breivik, Patricia Senn. *Information Literacy and Lifelong Learning: The Magical Partnership* (Abstract) [online]. 2000.06.18. [cited 2004.01.06]. Available from <<http://www.library.cqu.edu.au/conference/2000/keynote/Breivik.doc>>.
  - 9) Plotnick, Eric. "Information literacy. ERIC Digest." *ERIC Database* [online]. 1998.11.00. [cited 2004.01.10]. Available from <<http://www.eric.ed.gov/>>.
  - 10) Kasowitz-Scheer, Abby and Michael Pasqualoni. "Information literacy instruction in higher education: trends and issues. ERIC Digest." *ERIC Database* [online]. 2002.06.00. [cited 2004.01.10]. Available from <<http://www.eric.ed.gov/>>.
  - 11) Sonntag, Gabriela. "Report on the national information literacy survey." *College and Research Libraries News*. Vol. 62, No. 10, 2001.10, p. 996-1001. 引用は p. 996-8.
  - 12) Merz, Lawrie H. and Beth L. Mark. *Assessment in College Library Instruction Programs*. Association of College and Research Libraries, 2002, 190 p. (CLIP Note #32) 引用は p. 3-14.
  - 13) National Center for Education Statistics. *Distance Education at Degree-Granting Postsecondary Institutions: 2000-2001* [online]. July 18, 2003 [cited 2004.01.04]. Available from <<http://nces.ed.gov/surveys/peqis/publications/2003017/index.asp>>.
  - 14) Regional Accrediting Commissions for the Evaluation of Electronically Offered Degree and Certificate Programs. *Best Practices for Electronically Offered Degree and Certificate Programs* [online]. Revised 2000.07.22. [cited 2004.01.04]. Available from <[http://www.ncahigherlearningcommission.org/resources/electronic\\_degrees/index.html](http://www.ncahigherlearningcommission.org/resources/electronic_degrees/index.html)>.
  - 15) Thompson, Gary B. "Information literacy accreditation mandates: what they mean for faculty and librarians." *Library Trends*. Vol. 51, No. 2, 2002, p. 218-241. 引用は p. 220-221.
  - 16) The Northwest Association of Schools and Colleges. *Accreditation Standards* [online]. © 2003. [cited 2004.01.11]. Available from <<http://www.nwccu.org/>>.
  - 17) New England Association of Schools and Colleges. Commission on Institutes of Higher Education. *Standards for Accreditation* [online]. January 22, 1992 ; Revised 2001. [cited 2004.01.11]. Available from <<http://www.neasc.org/cihe/stancihe.htm>>.
  - 18) 前掲 15), p. 221. 北部中央大学・学校協会の高等学習委員会の『認定ハンドブック』2001年版はインターネットに公表されていないが、『認定ハンドブック補遺』第2版(2002)は次のようにWeb上に掲載されている。North Central Association of Colleges and Schools. The Higher Learning Commission. *Addendum to the Handbook of Accreditation*. 2<sup>nd</sup> ed. March 2002. [cited 2004.01.12]. Available from <<http://www.ncacihe.org/resources/handbook/HandAddendMarch2002.pdf>>. なお、『認定ハンドブック』2003年版が出版された。
  - 19) Southern Association of Colleges and Schools. Commission on College. *Principles of Accreditation* [online]. Updated 2003.08.08. 22

- p. 引用は p. 20. [cited 2004.01.11]. Available from <<http://www.sacscoc.org/pdf/principles%20of%20accreditation1.pdf>>.
- 20) Western Association of Schools and Colleges. Accrediting Commission for Senior Colleges and Universities. *WASC 2001: Handbook of Accreditation* [online]. Jan. 2001. 137 p. 引用は p. 20. [cited 2004. 01. 11]. Available from <<http://www.wascweb.org/senior/handbook.pdf>>.
- 21) Middle States Association of Colleges and Schools. Middle States Commission on Higher Education. *Characteristics of Excellence in Higher Education: Eligibility Requirements and Standards of Accreditation* [online]. ©2002, 57 p. 引用は p. 32. [cited 2004.01.04]. Available from <<http://www.msache.org/>>.
- 22) Ibid., p. 38.
- 23) Ibid., p. 46-47.
- 24) Central Queensland University. *Lifelong Learning Conference* [online]. [n. d.]. [cited 2004.01.06]. Available from <<http://www.library.cqu.edu.au/conference/2000/home.htm>>.
- (本研究は平成 15 年度関西大学学部共同研究費において、研究課題「生涯学習社会における知識創造型学校・大学・図書館の活動形態に関する研究」として研究費を受けたものの成果の一部として公表するものである。)